

質問回答書

回答日：令和8年1月13日

案件名称：バックオフィスDXPgMO支援業務委託

項目番号	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	02.資料2 業務委託仕様書	10	7. その他関連事業者(予定)	<p>「5 業務委託の内容」(1)プログラム統合管理の役務内容に「プログラム全体のWBSに基づき、本業務委託の支援対象プロジェクトと、本業務委託の支援対象外プロジェクト(統合プラットフォーム導入、構築業務、共通公文書管理サービス構築・運用保守業務、案件管理・連携サービス(財務事務)構築・運用保守業務、統合プラットフォームアジャイル開発業務、人事給与関連事務検討支援業務)を含む全体会の進捗、課題、リスク、品質を統合的に管理し、会議体(全体進捗報告会、課長級WG、プロジェクトチーム会議等)の会議資料作成、運営を支援すること。支援対象プロジェクトについては、PgMOが直接的に進捗管理や課題解決を支援し、システム開発や移行に向けた計画策定・実行を支援すること。一方、支援対象外プロジェクトについては、当該プロジェクトの実行支援は行わないが、各プロジェクトの進捗を監視し、リスク管理・QCD管理・品質管理等を行い、全体最適化の観点からの調整役としての役割を担うこと。」と記載があります。</p> <p>この業務委託内容を踏まえると、システム開発案件(統合プラットフォーム導入、構築業務、共通公文書管理サービス構築・運用保守業務、案件管理・連携サービス(財務事務)構築・運用保守業務、統合プラットフォームアジャイル開発業務)については、PgMO事業者と開発事業者が同一となる場合、監理・監督の適正性・客觀性が損なわれ、適切な進捗管理等のPgMO業務がなされない可能性があるため、相互に調達制限を適用されることだと思います。本調達においては、PgMO事業者システム開発事業者が同一ならないような相互の調達制限の記載が見当たず明記されていなかったため、念のための確認となりますが、監理・監督の適正性・客觀性を担保するため、PgMO事業者とシステム開発事業者が同一事業者とならないよう、PgMO事業にかかる調達とシステム開発等の事業にかかる調達に対して、相互に調達制限がかけられているという認識で間違いないでしょうか？</p>	<p>システム開発事業者の監理・監督は本市が担うため、質問に記載のシステム開発案件との入札参加制限は設けていません。</p>
2	02.資料2 業務委託仕様書	4	5 業務委託の内容 (1)プログラム統合管理	令和8年度に想定されている効果測定(予算編成の補正予算機能・決算見込機能等)の測定スキーム案についてご教授いただけますでしょうか(評価指標・調査票・計測手順)。	令和8年度以降に実施する効果測定のスキームについては、令和7年度中に取りまとめる予定です。 なお、効果測定スキームについては、貸与資料にある「令和7年度検討資料」の「20251127_第7回全体進捗報告会」別紙5の予算編成システムにおける効果検証手法をベースに取りまとめる予定としています。
3	02.資料2 業務委託仕様書	5	5 業務委託の内容 (2)主要プロジェクト群の推進支援	新運用検討支援に記載のマニュアル作成について、キャプチャ取得など作成時に必要となる各種システムの環境やアカウントは追加費用なく払い出していくだけが理解でよろしいでしょうか。	テスト環境のアカウント払い出しが可能なシステムについては、追加費用は求めず払い出しを行います。 払い出しができないシステムの対応方針については、契約後別途調整させていただきます。
4	02.資料2 業務委託仕様書	7	5 業務委託の内容 (5)最新情報技術の市場動向・関連情報調査(PgMO定例会議関連)	データ分析対象について、バックオフィス業務に限りますでしょうか。また、分析対象データに市民情報等秘匿な情報は含まれますでしょうか。	データ分析を行う対象については、基本的にバックオフィス業務に関するものになりますが、現時点の検討支援対象業務のみならず、広くバックオフィスDXに関連するものが対象となります。 分析対象データには秘匿情報は含まれません。
5	02.資料2 業務委託仕様書	-	生成 AI 利用に関する特記仕様書	生成AIの利用規約に「生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと」とありますが、本プロジェクトに関与する貴市職員が利用することは可能でしょうか。なお、他を規定を含め全て満たしたツールを提供する予定であります。	本プロジェクトに関与している本市職員が、事業者から提供される生成AIツールを利用することを妨げるものではありません。 ただし、本業務委託において生成AIツールを利用する場合には、「大阪市生成AI利用ガイドライン」に基づき利用の可否を判断します。
6	06.資料5別紙 提案書評価表	1	評価項目 実施体制/全体管理審査ポイント	以下とありますが、想定工数とは「バックオフィスDXPgMO支援業務委託仕様書」の9履行体制_(2)本市の体制に記載の本案件における貴市の体制の理解で相違ないでしょうか。各プログラムを指す場合、対象となるプログラムの体制をご教授ください。 「・プログラムを効率的に管理し、期限、想定工数内で遂行できるか。」	受注者側の体制です。
7	06.資料5別紙 提案書評価表	1	評価項目 業務支援/プログラム統合管理審査ポイント	下記記載について、本プロジェクトに関連する特定の契約を指していますでしょうか。またその具体的な契約をご教授ください。 「契約切り替わりにおける事業継続性確保の手法について具体的かつ明確に提案されているか。」	本業務委託(バックオフィスDXPgMO支援業務委託)の履行期間以降である令和10年4月以降において、同様の支援業務委託を実施することを想定した評価事項となります。なお、後続の支援業務委託の実施有無は現時点では未定です。